

令和元年第 1 4 回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年 5 月 2 3 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 5 時 1 0 分

開催場所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 5 分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
保田生活安全部総括参事官 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官）

3 議題事項

- 警察署協議会委員の委嘱（警務部）
- 留置施設視察委員会委員の任命（令和元年度）（警務部）

（1）警察署協議会委員の委嘱（警務部）

警察本部

警察署協議会委員は、警察の管理機関である公安委員会が委嘱することと定められており、現在委嘱している委員が本年 5 月 3 1 日をもって任期満了となるため、次期委員を委嘱する。

委員の任期は 2 年であり、2 回まで再任可能である。現在の委員のうち、3 期 6 年の任期満了者が 3 0 人、再任辞退者が 4 人、欠員が 1 人であるため、次期委員の候補者は、新規委嘱 3 5 人、継続委嘱 3 9 人である。このうち、より幅広い世代から意見等を得るため、鳥取警察署協議会は大学院生 1 人、米子警察署協議会は大学生 1 人を上申している。

委員の選考に当たっては、男女の構成比率について、鳥取県男女共同参画推進条例第12条に従い、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満にならないようにするとともに、特定の地域、職域、年齢等に偏らないよう留意した。

今後、委嘱する委員には公安委員会から委嘱状を交付する。

委員

今回の候補者の方々からは、様々な経験を踏まえた良い意見がいただけると思う。将来的には、幅広い世代から意見を得ることを考えると、もう少し若い世代の委員が増えれば良いと思う。

委員

上申された候補者の方々に委嘱する。様々な方の意見を警察署の業務運営に反映していただきたい。

(2) 留置施設視察委員会委員の任命（令和元年度）（警務部）

警察本部

留置施設視察委員会は、留置施設を視察し、その運営に関し、留置業務管理者に意見を述べる機関として警察本部に設置される合議制の機関であり、留置施設の運営状況について透明性を高めるため、第三者から成る機関として設置されている。毎年、委員会の意見及び意見を受けて講じた措置の概要を県警ホームページに掲載している。

留置施設視察委員会委員の定数は4人、任期は1年であり、2回に限り再任可能である。委員は、人格識見が高く、かつ留置施設の運営の改善向上に熱意を有する人のうちから公安委員会が任命することと定められており、身分は非常勤特別職の地方公務員となる。

現委員4人の任期は本年5月31日までであり、1人が退任、3人が再任に応じる意向を示している。

次期委員の任期は本年6月1日から来年5月31日までであり、再任の意向がある3人に加え、後任1人の候補者について審議をお願いする。

委員

この候補者の方々を次期委員として任命する。

- 苦情の受理等状況の推移（平成21年中から平成30年中）（警務部）
- 平成30年度の会計監査実施結果（警務部）
- 各種大会等報告（警務部）
- 大山における夏山遭難救助訓練の実施（生活安全部）
- 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の施行等（予定）（刑事部）
- 春の大型連休期間中の交通状況（交通部）
- 令和元年度鳥取県水防訓練への参加（警備部）
- 6月中の入校及び行事概況等（警察学校）

（1）苦情の受理等状況の推移（平成21年中から平成30年中）（警務部）

警察本部

苦情とは、警察職員が職務執行において違法、不当な行為をし、若しくは、なすべきことをしなかったことにより何らかの不利益を受けたとして、個別具体的にその是正を求める不服又は警察職員の不適切な執務の態様に対する不平不満をいう。苦情の対応は、公安委員会の監督の下、組織的な調査、検証を実施し、その内容を狭く捉え断定的に判断することなく、常に県民目線に立ち、県警察の活動に改善すべき点はないか検証するきっかけとするなど、県民の期待に応える警察活動につなげていくこととしている。

受理した苦情については、広報県民課が窓口となり、対応している。県警察の過去10年間の状況は、苦情の受理件数だけでなく、受理した苦情のうち、事実ありの件数も大きく減少している。これは、対応方針に基づく継続的な業務改善等により一定の成果があったものと考えている。今後も一層の警察活動の改善のため、丁寧な対応を継続していく。

委員

苦情について、組織として丁寧に対応していると思う。苦情件数が減少しているということは、これまでの対応の結果だと思う。今後も、苦情を受理した際は内容を確認し、同じことを繰り返さないよう、警察業務につなげていただきたい。

委員

引き続き、適切な対応を行っていただきたい。

（2）平成30年度の会計監査実施結果（警務部）

警察本部

平成30年度の会計監査は、平成30年5月から平成31年1月までの期間に40所属実施した。監査実施対象年度は、平成29年度及び平成30年度であり、各所属とも概ね適正に処理されていたが、一部の所属において改善すべき点が見

受けられたため、速やかに改善策を講じるよう指示した。改善措置について検証した結果、各所属とも是正措置が適正になされていた。

本年度の会計監査は、平成30年度の会計監査実施結果を踏まえ実施する。

委員

新年度となり、新たに会計業務を行い、不慣れな人もいると思う。引き続き、適切な会計監査を実施していただきたい。

(3) 各種大会等報告（警務部）

警察本部

4月29日、大阪府立体育館において開催された第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会に、鳥取県チームの3将で男性警察官が出場した。この大会は1チーム7人による各県対抗のトーナメントによる団体戦であり、1回戦で福岡県チームと対戦した。職員は相手と引き分けたものの、チームは1回戦敗退であった。

5月12日、鳥取県立武道館において開催された令和元年度国民体育大会剣道競技鳥取県選考会兼全国都道府県対抗女子剣道優勝大会選考会に剣道特別訓練員等13人が出場した。この大会はトーナメントによる個人戦であり、令和元年度国民体育大会剣道競技鳥取県選考会の男子先鋒の部、男子次鋒の部及び女子先鋒の部において警察官が優勝した。また、全国都道府県対抗女子剣道優勝大会選考会の中堅の部においても警察官が優勝した。

5月14日、警視庁術科センターにおいて開催された令和元年度全国警察柔道・剣道選手権大会に、7人の警察官が出場した。この大会はトーナメントによる個人戦であり、このうち、柔道73キロ級に出場した男性警察官がベスト8まで進んだ。

委員

大会結果は、職員間でどのように共有しているか。

警察本部

部内掲示板に掲載するなどしている。

委員

出場した職員は、日頃から頑張っておられると思う。周りから声を掛けてもらえば、更に頑張るきっかけになると思う。

警察本部

選手は、仕事と訓練、どちらも頑張っている。組織としても声を掛け、後押ししていきたい。

(4) 大山における夏山遭難救助訓練の実施（生活安全部）

警察本部

本年5月29日及び30日に、大山において夏山遭難救助訓練を実施する。

この訓練は、山岳遭難発生時において、官民が連携して、迅速に遭難者を捜索、救助するための救助知識・技能を錬磨し、関係者相互の連携を強化することを目的とし、毎年実施している。

訓練参加者は、鳥取県警察大山遭難広域救助隊、航空隊、機動隊、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会等であり、山岳救助活動の基礎教養、山岳装備資機材の取扱訓練、遭難者の捜索・救助訓練、負傷者搬送訓練、通信機器取扱訓練及びヘリコプターによるホイスト救助訓練を行うほか、民間企業の参加を得て、ドローンを活用した遭難者の捜索及び救助訓練を実施する。

なお、過去3年間の県下全域における山岳遭難発生件数は、毎年20数件であり、横ばい状態である。

委員

有事に備え、日頃の訓練は大切だと思う。今回は民間企業も参加し、ドローンを活用した訓練を行うなど、新たな取組だと思う。様々なことを想定し、安全に訓練を実施していただきたい。

(5) 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の施行等（予定）（刑事部）

警察本部

刑事訴訟法等の一部を改正する法律等の経過については、平成21年4月、全国警察において、裁判員裁判対象事件について、取調べの録音・録画の試行を開始し、その後、知的障がい、発達障がい、精神障がい等を有する被疑者についても同試行を拡大した。その後、平成28年6月に公布された刑事訴訟法等の一部を改正する法律により、本年6月1日から、逮捕又は勾留をされている被疑者を裁判員裁判対象事件等について取り調べる場合には、原則として、その全過程を録音・録画することが義務付けられた。また、通信傍受法も改正され、通信傍受の適正性を担保しつつ、通信事業者による立会い等を不要とした傍受制度を導入することとなった。

主な要点は、刑事訴訟法等の一部を改正する法律による改正後の刑事訴訟法の規定により、逮捕又は勾留されている被疑者を、裁判員裁判対象事件等について取り調べ、又は弁解の機会を与えるときは、機器の故障、被疑者の拒否等一定の事由に該当する場合を除き、被疑者の供述及びその状況を録音及び録画を同時に

行う方法により、記録媒体に記録することが義務化されるなどした。また、犯罪捜査規範及び通信傍受規則の一部を改正する規則による改正後の犯罪捜査規範により、捜査主任官の職務として被疑者取調べの状況の把握を追加、裁判員裁判対象事件等に係る警察において行う取調べ等の録音・録画に関する規定を追加、被疑者が精神に障害を有する場合、必要に応じて取調べ等の録音・録画を行うことが努力義務として追加されるなどした。

今回の法改正に伴い、ミスのないよう、引き続き指導等を行い、適正な捜査に努める。

委員

新しい取組は、様々なことを想定していても問題点等が発生すると思うが、適正に行っていただきたい。

委員

改正点について、職員に指導、教養を行っていただきたい。

(6) 春の大型連休期間中の交通状況（交通部）

警察本部

春の大型連休期間における交通渋滞等への対応状況は、渋滞発生前から信号調整を実施したほか、渋滞発生時の交通情報板への表示、航空隊、交通機動隊等と連携した交通情報収集及び交通規制等を実施した。

今年は、はわいICの立体交差化区間開通に伴い交通の流れが変化した。県内では、鳥取西道路が開通したこともあり、交通状況の変化が予想されることから、今後の連休等における渋滞対策では、新たな交通状況に応じた対応を行っていく。

委員

鳥取砂丘周辺の駐車場では車中泊の人もいたようだが、事案発生状況はどうか。

警察本部

大きな事案の発生はなかった。

委員

期間中は、大きな交通事故の発生がなく良かった。交通事故抑止対策等も含め、適切な対応を行った結果だと思う。

(7) 令和元年度鳥取県水防訓練への参加（警備部）

警察本部

5月26日、鳥取市西品治地内の千代川河川敷において実施される鳥取県水防訓練に参加する。この訓練は、千代川流域における洪水を想定し、水防関係機関及び地域住民参加の下、情報伝達、人命救助、避難訓練等について実態に即した演習を行うものである。主催は鳥取県で、警察のほか、消防、自衛隊、東部地区各市町村消防団、地元住民等が参加する。

警察関係の訓練は、住民の避難誘導訓練、被災状況等の映像伝送訓練、中州からの孤立者救助訓練等を行う。

委員

地域住民の方々と一緒に訓練を行うことは、防災意識の向上につながり、大切なことであると思う。

委員

昨年も豪雨災害等が発生しており、あらゆる事象に対応するため、このような訓練は大切であると思う。引き続き、関係機関と連携し、有事の際は、警察と関係機関が一体となって対応できるようにしていただきたい。

(8) 6月中の入校及び行事概況等（警察学校）

警察本部

6月中の入校関係は、現在入校中の初任科第89期、第90期及び初任補修科第36期に対する採用時教養を引き続き行うほか、警部補任用科及び巡査部長任用科が入校する。専科の入校はない。

行事関係は、警察業務に必要な免許を取得するため、初任科に対する無線講習を行う。また、初任補修科は、初級鑑識技能検定を行う。

委員

引き続き、指導をお願いする。

5 その他

秋篠宮皇嗣同妃両殿下の第30回全国「みどりの愛護」のつどい式典行事への御臨席及び地方事情御視察に伴う警衛警備の終了（警備部）

警察本部

秋篠宮皇嗣同妃両殿下は、5月18日に鳥取県立布勢総合運動公園において開催された第30回全国「みどりの愛護」のつどい式典御臨席及び地方事情御視察

のため、5月17日から1泊2日の御日程で本県にお成りになった。

県警察では所要の警衛警備を実施し、事故等なく終了した。

委員

万全の体制で警衛警備を完遂したと思う。無事に終了し、安心している。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・留置施設視察委員会委員の任命（令和元年度）
- ・大山における夏山遭難救助訓練の実施

4 報告事項

- ・上半期業績目標
- ・監察報告
- ・鳥取西道路開通後の状況
- ・高速道路交通警察隊鳥取分駐隊舎落成式の実施
- ・指定自動車教習所に関する報告

5 決裁

- ・警察署協議会委員の委嘱
- ・留置施設視察委員会委員の任命（令和元年度）
- ・逮捕状請求者等の指定
- ・指定自動車教習所事務処理規程の一部改正

6 視察
鳥取西道路

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等
公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。